

# 第1章

## 計画の概要



## 1

## 計画策定の背景と趣旨

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

## (1) 計画策定の背景

## (ア) 高齢化の進行と生産年齢人口の減少

我が国では、少子・高齢化により総人口が減少を続ける中で、令和5年10月1日における65歳以上の人口は3,622万人、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は29.1%となっており、いずれも過去最高を更新しています。

今後を見通すと、令和7年（2025年）には、いわゆる“団塊の世代\*”が全て75歳以上となるほか、令和22年（2040年）には、いわゆる“団塊ジュニア世代\*”が65歳以上になるなど、高齢者人口の増加に伴い、高齢化率の上昇が続く見込みです。特に、令和22年（2040年）頃には85歳以上人口が急速に増加することが見込まれており、医療・介護のニーズがさらに高まることが予想されます。

その一方で、出生数の減少が続いており、今後も生産年齢人口の減少が見込まれます。令和5年4月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計（日本の将来人口推計）によると、生産年齢人口は令和7年（2025年）の7,310万人が令和22年（2040年）には6,213万人まで減少することが見込まれており、地域で高齢者介護を支える担い手の確保が大きな課題となります。

## (イ) 介護保険制度の改革と地域共生社会\*の実現に向けて

介護が必要な高齢者等を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月に介護保険制度が創設されてから、20年以上が経過しました。この間、要支援・要介護認定者\*数、サービス利用者数は全国的に増加を続けており、高齢者や介護する家族の生活を支える上で介護保険制度は不可欠なものとなっています。

令和5年5月に成立した「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」による介護保険法の改正では、介護情報基盤の整備、介護サービス事業者の財務状況等の見える化、介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務、看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化、地域包括支援センターの体制整備等といった対応がなされました。このほか、同年6月には地方公共団体に認知症施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する責務を課すこと等を定めた「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。

### (2) 計画策定の趣旨

全国的な動きと同様に、今後、本市においても高齢化が進むことが見込まれます。本市では、令和3年3月に「第8期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下「第8期計画」といいます。）を策定して、基本理念「健康でいきいきと安心して暮らしつづけられる地域をめざして」の下で、地域包括ケアシステム\*を段階的に構築するとともに、「地域共生社会」の実現に向けた取組を展開してきました。

今般、第8期計画期間の最終年度を迎え、団塊の世代が全員75歳以上となる令和7年（2025年）、団塊ジュニア世代が全員65歳以上となり、我が国の高齢者数がピークを迎えると予測される令和22年（2040年）の本市の高齢者福祉像を見据え、第8期計画の進捗状況や介護保険サービスの利用状況の実績、令和5年3月に実施した「高齢者実態調査」の結果等から明らかとなった課題や高齢者の生活実態等を踏まえて、「第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（以下「第9期計画」といいます。）を策定します。

## 2

## 計画の性格と位置付け

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

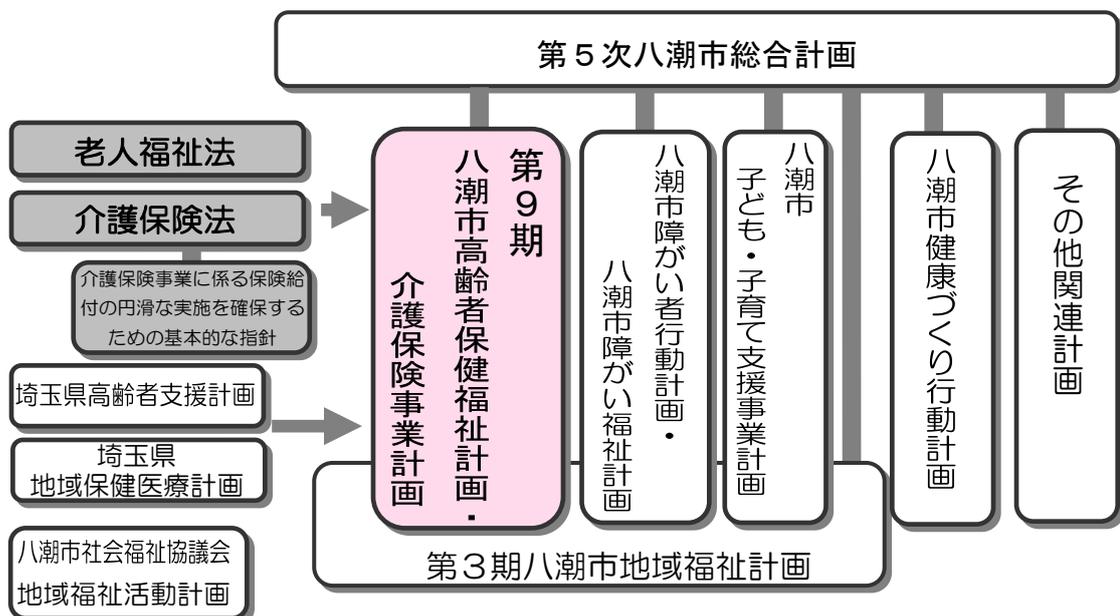
## (1) 法的根拠

第9期計画は、老人福祉法第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条に規定する「市町村介護保険事業計画」を一体のものとして策定する計画で、全ての高齢者を対象とした健康づくり、生きがいつくり、日常生活支援、福祉水準の向上など、本市の高齢者福祉施策全般の方向性を示すとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関し、供給量及び供給体制を見込み定める計画です。

## (2) 他の計画との関係等

第9期計画は、介護保険法の規定に基づいて厚生労働省が告示する「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を踏まえるとともに、埼玉県が策定する「埼玉県高齢者支援計画」「埼玉県地域保健医療計画」との整合性を確保して策定します。

また、第9期計画は本市の市政運営の基本を示す「第5次八潮市総合計画」における高齢者福祉に係る分野別計画の役割を担うものであり、本市の地域福祉分野を推進するための基本計画である「第3期八潮市地域福祉計画」をはじめ、「八潮市障がい者行動計画・八潮市障がい福祉計画」「八潮市子ども・子育て支援事業計画」「八潮市健康づくり行動計画」といった本市の福祉・保健分野の関連計画との調和を保った計画として策定します。



### (3) SDGs について

SDGs（持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals））は、経済・社会・環境の3つのバランスが取れた社会を目指すための国際目標であり、平成27年（2015年）9月に国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられているものです。

このSDGsは、発展途上国だけでなく、先進国も含めた全ての国々、人々を対象としており、令和12年（2030年）までに持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、達成に向けて全ての人がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

国では、平成28年（2016年）に内閣に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置するとともに、同年に策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」には、地方公共団体の各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。



第9期計画に掲げる各事業を推進するに当たっては、SDGsの17の目標項目のうち、次に示す8つの取組目標を意識し、地域や関係団体、介護サービス事業者等と連携しつつ、市民の最善の利益が実現される社会を目指します。

■ 第9期計画におけるSDGsの取組

目標 (Goal)	目標到達に向けた取組の方向性
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくそう</p> <p>高齢者をはじめとした全ての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策に取り組みます。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>高齢者をはじめとした全ての市民の健康的な生活を確保し、福祉を推進していきます。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <p>高齢者をはじめとした全ての市民に生涯学習の機会を促進できるような環境づくりに取り組みます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>高齢者をはじめとした全ての市民に生産的な雇用と働きがいのある人間らしい生活ができるような環境づくりに取り組みます。</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10. 人や国の不平等をなくそう</p> <p>少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりに取り組みます。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることのできるまちづくりを進めます。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16. 平和と公正をすべての人に</p> <p>高齢者をはじめとした全ての市民に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築します。</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けて、地域や関係団体、介護サービス事業者等と協力・連携して取り組みます。</p>

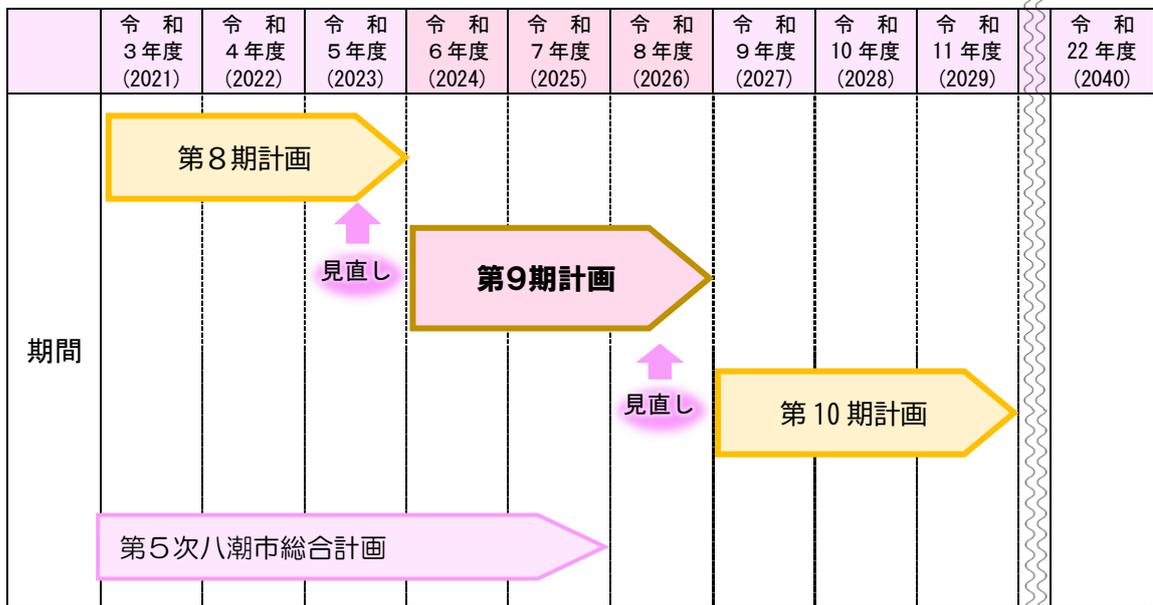
# 3

## 計画の期間

第9期計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

なお、介護保険給付の動向や福祉施策の推進状況、社会情勢等を踏まえ、令和8年度に第9期計画を見直し、次期計画を策定する予定です。

### ■ 計画の期間



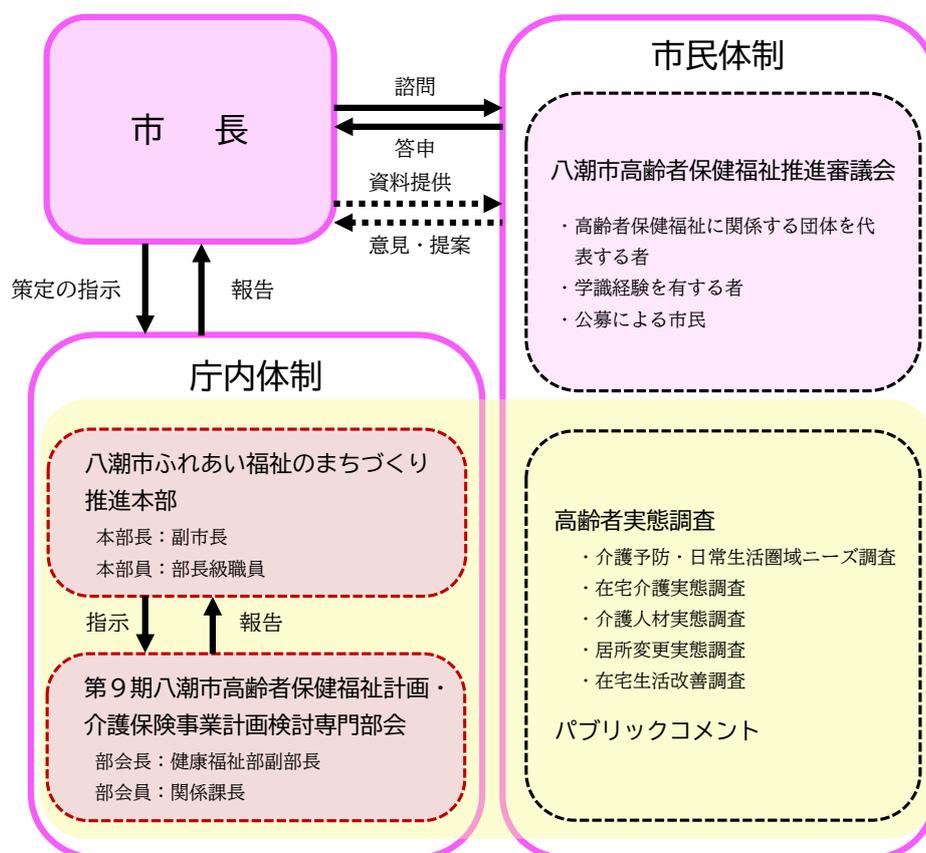
## 4

## 計画策定の体制と市民意見の反映

## (1) 計画策定の体制

第9期計画の策定に当たっては、高齢者保健福祉に関係する団体を代表する者、学識経験を有する者及び公募による市民で構成する「八潮市高齢者保健福祉推進審議会」において、計画案の審議を行いました。

計画案の作成に当たっては、市役所の関係各部署の職員により構成される「八潮市ふれあい福祉のまちづくり推進本部」及び「第9期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画検討専門部会」において関連施策との整合性を確認するとともに、具体的な取組の検討を行いました。



### (2) アンケート調査の実施

計画策定に先立ち、市内の高齢者の意識や健康状態、外出の状況、高齢者福祉サービス等の情報収集方法、今後のサービスの利用意向や要望、介護サービス事業所における職員の状況等を把握するため、令和5年3月に「高齢者実態調査」(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査)を実施し、計画策定の基礎資料としました。

### (3) パブリックコメント\*の実施

計画素案については、本市のホームページに掲載するとともに、市内の公共施設等に配置し、令和5年11月22日～12月21日の期間にパブリックコメントを実施しました。期間中にいただいたご意見については、八潮市高齢者保健福祉推進審議会に提出し、議論・検討を行いました。